

6—13 規制緩和後のタクシー運賃多様化状況

令和7年3月末現在

		大 阪	京 都	兵 庫
遠距離割引 (9000円超・1割引除く)	事業者	7 (226)	1 (42)	1 —
	車両数	318(1.9%) (226)	632(8.6%) (42)	144(2.0%) —
低額運賃 (下限を下回る運賃)	事業者	— —	— —	— —
	車両数	— —	— —	— —
深夜早朝割増の廃止	事業者	—	2	—
	車両数	—	252 (3.4%) —	—

※1.()内の%は府県全体両数(ハイヤー及び福祉車両を除く)に占める割合を示す。

2. 事業者、車両数の()内数値は、個人タクシーを示す。